

平成27年小樽市議会第4回定例会提出予定議案

(予 算 議 案)

議案1 平成27年度小樽市一般会計補正予算

議案2 平成27年度小樽市住宅事業特別会計補正予算

議案3 平成27年度小樽市病院事業会計補正予算

議案4 平成27年度小樽市水道事業会計補正予算

(条例案その他の議案)

議案5 小樽市職員給与条例等の一部を改正する条例案

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成24年8月22日公布、平成27年10月1日施行等。以下「一元化法」という。）の施行により、共済年金が厚生年金に統合されたことに伴い、所要の改正を行うもの

《改正条例》

- ① 小樽市職員給与条例（第1条）
- ② 小樽市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（第2条）
- ③ 小樽市災害遺児手当支給条例（第3条）
- ④ 小樽市水道事業等企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（第4条）
- ⑤ 小樽市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（第5条）
- ⑥ 小樽市消防団員等公務災害補償条例（第6条）

《改正内容》

- ① 一元化法附則第41条第1項及び第65条第1項の規定による障害共済年金及び遺族共済年金（追加費用対象期間のある共済年金）について、併給調整の対象とするもの（第2条、第6条）
- ② 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正（平成27年9月30日公布、同年10月1日施行）に準じ、消防団員が特殊公務に従事していて公務上の災害にあった場合における併給調整の調整率を消防吏員と同様にするもの（第6条）
- ③ 引用条項の修正等（第1条、第3条、第4条、第5条）

施行期日 公布の日（平成27年10月1日から適用）

議案6 小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案

北山中学校及び末広中学校を統合し、その名称及び位置を定めるもの

名称 小樽市立北陵中学校

位置 小樽市清水町5番1号

施行期日 平成29年4月1日

議案7 工事請負変更契約について

奥沢小学校校舎耐震補強ほか改修工事の請負変更契約を締結するもの

① 契約金額

変更前 2億7,972万円

変更後 3億38万400円

② 契約の相手方

小樽市緑1丁目5番1号

阿部・小杉・建設産業共同企業体

議案8 工事請負変更契約について

山手地区統合小学校新築造成工事の請負変更契約を締結するもの

① 契約金額

変更前 1億6,686万円

変更後 1億8,082万4,400円

② 契約の相手方

小樽市奥沢1丁目19番4号

宮本・小田・協誠共同企業体

議案9 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市民会館、小樽市公会堂及び小樽市民センターの指定管理者として、引き続き小樽ビル管理・大幸総業グループ（代表法人：株式会社小樽ビル管理）を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

※ 選考方法 公募 債務負担行為限度額 288,365千円（3年）

議案10 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市銭函市民センターの指定管理者として、引き続き小樽市銭函連合町会を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 31,946千円（5年）

議案11 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市総合福祉センターの指定管理者として、引き続き社会福祉法人小樽市社会福祉協議会を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 174,338千円（3年）

議案12 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市身体障害者福祉センターの指定管理者として、引き続き一般社団法人小樽身体障害者福祉協会を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 111,785千円（5年）

議案13 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市産業会館の指定管理者として、引き続き協同組合小樽名店街を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 15,992千円（5年）

議案14 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市事業内職業訓練センターの指定管理者として、引き続き小樽地方職業訓練協会を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 6,657千円（5年）

議案15 公の施設の指定管理者の指定について

おたる自然の村の指定管理者として、引き続き一般財団法人おたる自然の村公社を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 197,600千円（3年）

議案16 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市観光物産プラザの指定管理者として、引き続き一般社団法人小樽観光協会を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 15,896千円（2年）

議案17 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市鯉御殿の指定管理者として、引き続き株式会社小樽水族館公社を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

※ 選考方法 公募 債務負担行為限度額 29,730千円（5年）

議案18 公の施設の指定管理者の指定について

各市営住宅（児童遊園及び駐車場を含む。）の指定管理者として、引き続き協和総合管理株式会社を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

※ 選考方法 公募 債務負担行為限度額 426,934千円（5年）

議案19 公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり、各市営住宅の集会所（会館）の指定管理者として、引き続き各市営住宅集会所（会館）の管理委員会を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

- ① 銭函住宅集会所 ～ 銭函住宅集会所管理委員会
- ② 桜東住宅会館 ～ 桜東住宅会館管理委員会
- ③ 桜E住宅集会所 ～ 桜E住宅集会所管理委員会
- ④ 若竹住宅集会所 ～ 若竹住宅集会所管理委員会
- ⑤ 勝納住宅集会所 ～ 勝納住宅集会所管理委員会
- ⑥ 松ヶ枝A住宅集会所 ～ 松ヶ枝A住宅集会所管理委員会
- ⑦ 入船住宅集会所 ～ 入船住宅集会所管理委員会
- ⑧ 最上A住宅集会所 ～ 最上A住宅集会所管理委員会
- ⑨ 緑A住宅集会所 ～ 緑A住宅集会所管理委員会
- ⑩ 手宮公園住宅会館 ～ 手宮公園住宅会館管理委員会
- ⑪ 祝津住宅かもめ会館 ～ 祝津住宅かもめ会館管理委員会

※ 選考方法 任意

議案20 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市銭函パークゴルフ場の指定管理者として、引き続き丸三三浦商事株式会社を指定するもの

指定期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

※ 選考方法 公募 債務負担行為限度額 15,533千円（3年）

(報 告)

・ 専決処分報告

平成27年7月21日に発生した生活環境部の公用車が縁石に接触した事故に係る損害賠償について、同年10月16日に専決処分したもの

賠償額 26万280円(縁石修理費)

発生場所 小樽市オタモイ1丁目11番

賠償先 小樽市オタモイ1丁目11番

・ 専決処分報告

平成27年10月9日に発生した突風によりロードヒーティング分電盤の扉が開き車両を損傷した事故に係る損害賠償について、同年11月18日に専決処分したもの

賠償額 6万340円

発生場所 小樽市港町8番

賠償先 小樽市長橋3丁目8番

(追加予定議案)

・ 小樽市公平委員会委員の選任について

小笠原 眞結美 氏 平成27年12月31日任期満了

・ 固定資産評価審査委員会委員の選任について

奈良岡 修 氏 平成27年12月25日任期満了

・ 人権擁護委員候補者の推薦について

石上 源 應 氏 平成28年3月31日任期満了

小澤 倭文夫 氏 平成28年3月31日任期満了

※ 人事案件については、最終本会議の日に提案の予定です。